

## 予算決算委員会都市経済分科会会議録

### 招 集

令和3年9月27日（月）午前10時 議場

### 出席委員（9名）

（分科会長）国 頭 靖 （副分科会長）田 村 謙 介  
遠 藤 通 中 田 利 幸 又 野 史 朗 三 嶋 秀 文  
矢 倉 強 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

【文化観光局】奥田局長

[文化振興課]原課長 下高文化財室長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

[農林課]祖田農政担当課長補佐 深田農林振興担当課長補佐  
神庭農林振興担当係長

【都市整備部】隠樹部長

[建設企画課]遠崎課長 折戸企画調整室長

[都市整備課]北村課長

[道路整備課]伊達次長兼課長

[営繕課]西村課長

[建築相談課]前田次長兼課長

[住宅政策課]池口課長 潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐  
福田市営住宅担当係長

### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐

### 傍 聴 者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岩崎議員 岡村議員 尾沢議員 門協議員

戸田議員 前原議員 森谷議員

報道関係者2人 一般3人

### 審査事件

議案第88号 令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前11時12分 開会

○国頭分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、10日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担

当とされました議案1件について審査をいたします。

議案第88号、令和3年度米子市一般会計補正予算（補正第7回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

中久喜農林水産振興局長。

**○中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 議案第88号、令和3年度米子市一般会計補正予算のうち、経済部所管分について一括して説明いたします。

歳出予算の事業の概要を御用意ください。まず、3ページの下段、酪農振興対策事業でございます。これは第三者継承に取り組む新規就農者に対しまして、県と協調いたしまして必要な経費を支援するものでございまして、負担割合は県が3分の1、市が6分の1となっております。

続きまして、4ページ、市内遺跡発掘調査事業でございます。これは開発事業等に伴い必要となる埋蔵文化財の試掘調査につきまして、当初の予定より件数が増加する見込みとなったため、予算を増額し対応しようとするものでございます。説明は以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** この3ページの酪農振興対策事業、これ牛舎改築工事となっていますけども、これは牛の頭数はどのぐらいなんですか。

**○国頭分科会長** 中久喜局長。

**○中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 牛の頭数ということでございますでしょうか。乳用牛が50頭でございます。

**○国頭分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それは、今回新たに50頭ということですか。今までもあっとって50頭になるわけですか。新規ですか。

**○国頭分科会長** 中久喜局長。

**○中久喜農林水産振興局長兼農林課長** 第三者継承でございますので、50頭を飼育されてる方から新たに購入するということでございます。

**○国頭分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** それから、4ページの市内遺跡発掘調査事業。これはどこの民間業者が開発している事業なんですか。

**○国頭分科会長** 下高文化振興課文化財室長。

**○下高文化振興課文化財室長** 民間事業と公共事業も合わせて入っております。1か所は河川改修のための公共事業が青木と奥谷で予定されておりますので、その試掘調査でございます。あと、陰田町のほうでため池の改修事業が予定されておりますので、その試掘調査。あと、淀江の福岡ですけれども、ここではソーラーの設置が予定されておりますので、その試掘調査というふうな格好でございます。

**○国頭分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 確認しておきたいと思うんだけど、この発掘調査、民間の場合、この場合は民間自身が負担をしてやるということではないですかいね。

○国頭分科会長 下高室長。

○下高文化振興課文化財室長 試掘調査の段階は、全て補助事業の対象になっております。試掘調査の結果、遺跡があるということで、そこを開発するとなると原因者負担ですので、事業主が発掘調査の経費を負担するというふうな制度になっております。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 16 分 休憩**

**午前 11 時 17 分 再開**

○国頭分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

9月29日の予算決算委員会における予算分科会報告の意見の取りまとめを行います。報告に入れる意見につきまして、委員の皆様のご意見を求めます。ありませんか。

〔「正副委員長で要約して、後からできたやつをお示してください」と遠藤委員〕

〔「なし」と声あり〕

〔「遠藤さんしか意見言っていないだけ」と渡辺委員〕

○国頭分科会長 遠藤委員、特にここをというところはありますか。

なしでよろしいですか。

〔「だけん、正副委員長でまとめたものを後で知らせてくださいよ」と遠藤委員〕

〔「なし」と声あり〕

○国頭分科会長 なしという声もありましたけども。

〔「分科会報告ないよ」と遠藤委員〕

○国頭分科会長 分科会報告ですね。

〔「なし」と遠藤委員〕

○国頭分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきたいと思います。

次に、決算のほうです。決算分科会会長報告に関する協議を行います。

お手元に配付しておりますのは、17日の決算分科会で発言のありました委員から提出していただいたものを取りまとめたものでございます。委員の皆様、いかがでしょうか。

〔「いいじゃない」と声あり〕

〔「はい」と声あり〕

遠藤委員。

○遠藤委員 確認しとくけど、128番な、これはどういうものが想定される、あんたが提唱しとるのは。一般的に公募によって抽せんをするということだがんな。そうしちよいて、当選した人と当選しない人がある。あんたが言っとるのは、落選したというか、漏れた人を救済する方法を検討せえということと言っとられえやな気がするんだけど、違うだかいな。

○国頭分科会長 中田委員。

○中田委員 まず、この要点の一つは、1つの戸、1戸に対しての競争率が非常に高くなるので、例えば東町に2戸あったとする。そうすると、この部屋をっていう募集の仕方を検討したほうがいいっていうのがまず一つ。

それから、もう一つは、その1つの部屋の競争率が高くなるので、例えば比べたときに、もっと住宅困窮しとる人がそこを応募というか、応募しなかったら落ちる可能性があるわけです。分かる、言っとる意味。住宅困窮者が、例えば序列をつけたときに、順位づけをしたときに、1番の部屋に応募した人のところにばっと固まったとして、10人が。その人の中で1人、1件だけ受かったと。残りの9人は落ちたと。だけど、残りの9人よりも住宅困窮してない人が違う棟のところに募集したらそこは入ってしまうわけだ。そういう現象が起きとるわけです。住宅困窮の度合いが低い人が入れずに、ほかのところには住宅困窮の度合いがその人よりも高い、困窮してない人が別な部屋には入る可能性が今の応募方法にはあるわけです。その辺を解消するように検討してくださいということです。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 ちょっともう一遍確認しとくけど、よく現地を見ちょらんけん分からんけども、今の公募方法の中で順位をつけて、そして募集、集約しとるわけ。

○国頭分科会長 中田委員。

○中田委員 例えば105という部屋があったとして、105に例えば50人ばっと応募がかかってきたと。もう一つ、106という部屋があったと、106の部屋には10人かかってきた。50人かかったところで落選した人の49人はここで落選で終わってしまうわけです。106のところの10人のところのうち、また1人だと。そうすると、この106に入れた人よりももっと住宅困窮度の高い人が入れなかったという現象が起きとるわけだ。その辺の扱いをもうちょっと検討せんと、本当の住宅困窮者のところにちゃんと回っていかないんじゃないですかと。

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 もう一遍確認すると、順位づけをしちょうわけか、公募の中で今。例えば頻度の高い人を順番……。

○中田委員 ある程度ですね。

○遠藤委員 ずっとやとられるわけ。

○中田委員 その部屋にとにかく募集をかける。

○遠藤委員 そういうことしとるの。

○国頭分科会長 中田委員。

○中田委員 空いとるところに。

○遠藤委員 俺は一般的に募集しとる状況で、困窮度の高い低いは関係なくに公募して抽せんするやな形取とるかと思った。そうじゃないわけか。

○中田委員 だけん、そこで、そもそも住宅困窮のために、困窮者のために…。

○国頭分科会長 お2人で話してる感じですね。

安田委員。

○安田委員 私の認識は、その困窮っていうのは、なかなか一つの部屋に対して何人かが募集をして、それで抽せんで決まるわけですよ。そしたら、その困窮っていうのはなかなかこの人っていうのは、昔みたいに困窮の具合によって市役所の市営住宅をあてがってたっていう状況じゃなくて、今は抽せんですので。私が思ったのは、当選者が、部屋が仮に10戸あったら、10人当選するんだと。だから、10人当選した中で部屋をずっとあてがっていくんだってやな感じでの認識してたんだけども。

○国頭分科会長 中田委員。

○中田委員 だけん、その10戸部屋があったら10人当選するじゃないですか。例えばそれに100人受けとったら90人落ちた人がおるでしょう。それで、その落ちた人の中には本当に住宅困窮で困っとる人がおるわけですわ。そのところをどう考えますかと。今は1戸1戸のところを抽せんするので、何十何倍という部屋もあれば、ゼロ倍なんていう部屋もあつたりするわけです。だけど、住宅供給の住宅困窮者に対する提供っていう考え方からいくと、例えば募集かけても入らなかった部屋の中でもいいっていう人がその中におるかもしれん。実際にはあるわけですよ。それで、ほかのところ民間住宅に高いお金を払って入るとという人もおるし。

（「だけどそれは難しいで。」と安田委員）

○国頭分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、中田さんの説明聞いとると、いわゆる市営住宅に入居する公募条件に合ってる人は、これランクは関係なくに応募できると思うだがんな。そういうやつを、中田さんは今言ってるのは、その応募条件の中にランクをつけたらどうかというやな形に私は聞こえるんだけど、それはちょっと難しいじゃないかなという感じがしとる。ただ、中田さんが心配してるように、いい立地場所については確かに抽せんが過剰になつとるところが多いと思う。そうであるならば、逆に言ったら、そういう立地場所のところ、例えば今日も議論したけども、博3のような市営住宅を廃止した跡なんかをどう利用するかということで、逆にそこで入居を確保できるような施設づくりをする、そういうことも僕は一つはやっぱり困窮者の皆様を救う手だてだと思っておるんで、入居募集だけの方法論だけでこの今言われたような解決が果たして可能なのかどうかという感じは疑問を持つけどな。

○国頭分科会長 中田委員。

○中田委員 これは決算の指摘事項なので、事業目的に合った形になってますかという指摘をしてるわけですね。そこんところが事業目的に沿った事業となるように検討してくださいっていう中身になってるわけですね。実際には、優先入居というやり方も行われているわけですね、困窮者の中には。そうすると、さっき言った落選した人の中に優先入居すべき人はいませんかみたいな検討は、今現在ではされてないわけですね、例えば。だから、この事業目的にちゃんと合ったような形になっているかというところでは、なってない人がいますよと、なってない部分がありますよという指摘を私はさせてもらったわけです。だから、そこんところで今後どうすべきかというところを我々が方向づけるの、これは予算委員会みたいな話ですからね。決算の指摘事項として事業目的に沿ったようになるように検討してくださいっていう、これ指摘事項ですよ、読んでもらったら分かるとおりの。

○国頭分科会長 元に戻っていただいて、これ、委員の皆さんに送って、取りあえず何らここをこうしてっていうことはなかったわけでありまして、皆さんの同意はいただいているとは思ってたんですけども、今までの議論の中でまだ訂正等ありますか、ほかに。

安田委員。

○安田委員 私は訂正はしなくてもいいと思うんですけども、あれを、あとは当局がそのような指摘に対してどのように対応して、それを今後このように改善しますよというのを、ある面では当局が考えていただきたいと思うんです。その中に、抽せんするのが1

0 枠あったら 10 人当選させるとか、その後に困窮している人が中におるんだったら、それを救い上げるような体制っていうのは当局が考えてほしいと思うんだがね。そういう意味での指摘ですので、私は別に異存はないというふうに思います。

**○国頭分科会長** ほかの皆さんもよろしいですか。この文言的にはこれでよろしいということ。

(「はい」と声あり)

**○国頭分科会長** それでは、この文案のとおり報告させていただきたいと思います。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午前 11 時 29 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 国 頭 靖